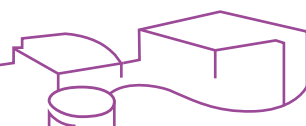


お知らせ information



就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的な理由でお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費など就学援助を行っています。

■対象者 阿久比町在住で「要保護」「準要保護」に該当する保護者

- 「要保護」は生活保護世帯の方
- 「準要保護」は次のいずれかに該当する方
 - ▽生活保護が停止または廃止された方
 - ▽町民税が非課税または減免された方
 - ▽個人事業税または固定資産税が減免された方
 - ▽国民健康保険税が減免された方
 - ▽国民年金保険料が免除された方
 - ▽児童扶養手当が支給された方
 - ▽生活福祉資金の貸し付けを受けた方
 - ▽その他、経済的な理由でお困りの方で、教育委員会が認めた方

就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童・生徒学用品費	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方※	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品費、通学用品費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に支払う給食費
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動(宿泊を伴うもの)、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

※平成30年度小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者の方で、2月末までに申請された場合は入学前に新入学児童・生徒学用品費を支給します。なお、この時期を過ぎても4月までに申請し、認定された場合は5月に支給します。(5月以降の申請については支給されません)

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)

愛知県警察からのお知らせ

現在、平針運転免許試験場では、建て替え工事のため来場者用の駐車場が利用できません。ご来場の際は、公共交通機関の利用をお願いします。

■問い合わせ先 愛知県警察本部交通部運転免許課
☎052(951)1611 (内781-280・281)

公務員合同採用説明会を開催

警察官・消防士・刑務官・自衛官などの公務員に関する採用説明会を開催します。開催日によって説明される職種が異なります。

■日時・会場・職種

日時	会場	職種
3月4日(日) 午前9時30分～正午	常滑市中央公民館	警察官・消防士・海上保安官・自衛官
3月10日(土) 午前9時30分～正午	半田市福祉文化会館(雁宿ホール)	警察官・消防士・海上保安官・自衛官・防衛事務官
3月17日(土) 午前9時30分～正午	知多市勤労文化会館	市役所職員・自衛官・防衛事務官
3月24日(土) 午前9時30分～正午	美浜町役場	警察官・消防士・海上保安官・自衛官
3月25日(日) 午前9時30分～正午	東海市民交流プラザ(ソラト太田川)	消防士・刑務官・法務教官・国税専門官・自衛官

■問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所 ☎(21)0004

有害鳥獣駆除を実施するのでご注意ください

農作物被害を抑制するため、猟友会阿久比支部の協力を得て、次のとおり有害鳥獣(カラス・カワラバト)駆除を実施します。十分ご注意ください。

■実施日 3月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、25日(日)のうち4日間

■時間 日の出から日の入りまで

■実施地区 住宅地を除いた町内全域の農地と山林

■駆除方法 散弾銃による駆除

■問い合わせ先 産業観光課農政係
☎(48) 1111 (内1222)

